

# 申請書の書き方

様式第5（第9条関係）

埼玉県収入証紙等貼付欄

◆ 電気工事士免状書換え申請に伴う手数料は、2,700円です  
注）日本政府の「収入印紙」を用いて手数料を納付することはできません

電気工事士免状書換え申請書

埼玉県知事

申請者

住所

電話  
(フリガナ)

氏名

生年月日

電気工事士法施行令第5条の規定により電気工事士免状の書換えを次のとおり申請します。

免状の種類	第 種電気工事士免状
免状の交付番号	埼玉県 第 号
免状の交付年月日	年 月 日
免状に記載する氏名 <small>住民票に記載された旧姓・通名が使えます。 必ず、フリガナを記入してください。 「同上」とは書かず必ず記入してください。</small>	新 フリガナ 氏名
	旧
※ 経 過 欄	※ 受 付 欄

(備考)  
1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
2 この申請書には、書換えの理由を証明する書類を添付すること。  
3 ※印欄には、記入しないこと。  
4 免状は、この申請書に添えて提出すること。  
5 この申請書に、顔写真（この申請書提出前6か月以内に撮影した縦4cm、横3cmのもので、裏面に氏名を記入したもの。）を添付すること。

免状の送付先

〒 -

手数料を「埼玉県収入証紙」で納付する場合は、この枠内に貼り付けてください。  
キャッシュレス決済で納付する場合は、何も貼り付けなくても構いません。  
※日本政府の「収入印紙」を用いて手数料を納付することはできません。

◆住所  
現在お住まいになっている場所（居所）を記入してください。

◆電話  
日中に連絡の取れる「電話番号」を記入してください。

◆フリガナ  
記入漏れに注意してください。

◆免状の種類・交付番号・交付年月日  
氏名を書き換えたい免状について、記入してください。

・免状の種類は、  
第一種電気工事士免状の場合、「1」を記入してください。  
第二種電気工事士免状の場合、「2」を記入してください。

◆免状に記載する氏名  
「住所、氏名及び生年月日を確認するのに足りる書類」に記載されている字を使います。

・免状に記載する氏名に「旧姓等」を用いたい場合は、この記入欄の氏名を必ず「旧姓等」にしてください。

・「住所、氏名及び生年月日を確認するのに足りる書類」で確認できる場合は、免状に記載する氏名を「旧姓等」で交付します。

◆免状の送付先  
免状は、申請者の住所へ、簡易書留で発送します。  
「職場の方が受け取りやすい」などの理由で、申請者の住所と異なる場所で免状を受け取りたい場合は、記入してください。